

## 災害に備え事前の確認を

一昨年(令和元年)の10月には、令和元年東日本台風(台風第19号)が発生したことにより、本町においても思川の水位が上昇し、氾濫のおそれがあるため、友沼区の一部、松原区の一部、丸林西区の一部、新橋区全域、野渡区全域に避難情報が発令されました。

災害はいつ発生するかわかりません。発災時に慌てないためにも、事前に避難方法や避難場所について確認しておきましょう。

### 【確認1】洪水ハザードマップ

水害時の避難を検討する際は、事前にハザードマップを確認しておきましょう。下記の条件を満たす場合は、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを少しでも減らすため、ご自宅での垂直避難も検討してみてください。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- ②浸水深より居室は高い
- ③水が引くまで我慢でき、水・食料などの備えが十分

### 【確認2】備蓄品

感染症対策として、マスク、体温計、ウエットティッシュ、石鹸、ゴミ袋、ビニール手袋、アルコール消毒液、食料などを準備しましょう。特に、垂直避難(在宅避難)や車両避難(車中泊)を行う場合には、1週間程度の食料の備蓄が必要になります。

### 【確認3】新たな避難情報等

今年の5月から、避難情報等が変更されています。主な変更点は、避難勧告が廃止され、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難すること、避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難に変更されたことなどです。

※広報のぎ7月号にてリーフレットを配布していますので、詳細はそちらをご確認ください。

### 【確認4】情報収集

災害時に必要な情報はテレビ、ラジオ、町の広報(ホームページ、防災メール、防災行政無線)等で確認することができます。自分にあった情報の入手方法を選んで用意しておきましょう。

- 例) 気象情報：テレビ、ラジオ、気象庁のホームページ、  
Yahoo!防災速報アプリ
- 避難情報：町ホームページ、防災メール、防災行政無線
- 避難所の混雑状況：VACAN(バカン)
- 河川の状況：川の防災情報、川の水位情報

**防災行政無線テレホンサービス(自動音声応答装置)**

**0180(99)2121**

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

